

# 平成22年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針

平成22年4月1日  
農 林 水 産 省

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。（以下、「グリーン購入法」という。））第7条第1項の規定に基づき、農林水産省の「平成22年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針」（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第3項の規定に基づき公表する。

## I 特定調達物品等の平成22年度における調達の目標

平成22年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（平成22年2月5日閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものである。

農林水産省においては、再生産可能な資源である木材を有効に利用することは、地球温暖化の防止や資源循環型社会の形成に資するとの観点から、これまでも全省を挙げて木製品の導入を進めており、今年度も間伐材又は合法性が証明された木材等を利用した紙製品や事務机等の導入及び公共工事における利用の促進に努めることとする。

また、「京都議定書目標達成計画」（平成20年3月28日閣議決定）の国の率先的取組の中で、「温室効果ガスの排出削減に資する製品を始めとする環境物品等への需要の転換を促すため、グリーン購入法に基づき、国は環境物品等の率先的調達を行う。」を踏まえた調達に努めるとともに、バイオマス（再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの）製品の調達など、環境への負荷低減に資するよう努めることとする。

### 1 紙類

情報用紙 コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラー プリンター用塗工紙	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
印刷用紙 塗工されていない印刷 用紙 塗工されている印刷用紙	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
衛生用紙 トイレトペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

## 2 文具類

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 印箱 公印 ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム ステープラー ステープラー針リムーバー 連射式クリップ（本体） 事務用修正具（テープ） 事務用修正具（液状） クラフトテープ 粘着テープ（布粘着） 両面粘着紙テープ 製本テープ ブックスタンド ペンスタンド クリップケース はさみ マグネット（玉） マグネット（バー） テープカッター パンチ（手動） モルトケース（紙めくり用） スポンジケース 紙めくりクリーム 鉛筆削（手動） OAクリーナー（ウェットタイプ） OAクリーナー（液タイプ） ダストブロワー	<p>調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。</p> <p>事務用封筒（紙製）の調達に当たっては、原則として間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品とする。</p> <p>また、紙製ファイルについては、間伐材又は合法性が証明された木材が使用されている製品を、鉛筆、ブックスタンド、ペンスタンド、絵筆カードケース、額縁、ごみ箱及び名札（机上用）については、間伐材等の木材又は合法性が証明された木材を使用した製品をそれぞれ優先的に選択する。</p> <p>さらに、メディアケース、OAフィルター、インクジェット用OHPフィルム、ファイルのうちクリアホルダー及び窓付き封筒（紙製）については、植物を原材料とするプラスチックを使用したバイオマス製品を優先的に選択する。</p>
--	--

レターケース  
メディアケース (FD・  
CD・MO用)  
マウスパッド  
OAフィルター (枠あり)  
丸刃式紙裁断機  
カッターナイフ  
カッティングマット  
デスクマット  
OHPフィルム  
絵 筆  
絵の具  
墨 汁  
の り (液状。補充用を  
含む。)  
の り (澱粉のり。補充  
用を含む。)  
の り (固形)  
の り (テープ)  
ファイル  
バインダー  
ファイリング用品  
アルバム  
つづりひも  
カードケース  
事務用封筒 (紙製)  
窓付き封筒 (紙製)  
けい紙  
起案用紙  
ノート  
タックラベル  
インデックス  
パンチラベル  
付箋紙  
付箋フィルム  
黒板拭き  
ホワイトボード用イレ  
ザー  
額 縁  
ごみ箱

リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機(手動) 名札(机上用) 名札(衣服取付・首下げ 型) 鍵かけ チョーク グランド用白線 梱包用バンド	
--	--

### 3 オフィス家具等

いす 机 棚 収納用什器(棚以外) ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達に当たっては、間伐材等の木材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
---	--

### 4 OA機器

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコ ピー機 電子計算機 プリンタ プリンタ/ファクシミリ 兼用機 ファクシミリ スキャナ 磁気ディスク装置 ディスプレイ シュレッダー デジタル印刷機 記録用メディア 一次電池又は小形充電式 電池	調達を実施する場合(前年度以前からリースやレンタルの契約を締結し、平成22年度においても継続して使用する機種を除く。)は、調達目標は100%とする。 なお、記録用メディアについては、植物を原材料とするプラスチックを使用したバイオマス製品を優先的に選択する。
---	---

電子式卓上計算機 トナーカートリッジ インクカートリッジ 掛時計	
---	--

## 5 移動電話

携帯電話 PHS	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
-------------	--------------------------

## 6 家電製品

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 電気便座 電子レンジ	調達を実施する場合（前年度以前からリースやレンタルの契約を締結し、平成22年度においても継続して使用する機種を除く。）は、調達目標は100%とする。
--	--

## 7 エアコンディショナー等

エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷 暖房機 ストーブ	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--------------------------

## 8 温水器等

ヒートポンプ式 電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
--	--------------------------

## 9 照明

蛍光灯照明器具 LED照明器具 LEDを光源とした内照 式表示灯 蛍光ランプ 電球形状のランプ	調達を実施する場合（器具の形状により、不可能な場合を除く。）は、調達目標は100%とする。
--	---

## 10 自動車等

自動車	一般公用車については、調達予定なし。 一般公用車以外の車について、低公害車347台を調達予定。
ETC対応車載器	調達の予定は201個
カーナビゲーションシステム	調達の予定は285個
乗用車用タイヤ	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
2サイクルエンジン油	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

## 11 消火器

消火器	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
-----	--------------------------

## 12 制服・作業服

制服 作業服 帽子	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
-----------------	--------------------------

## 13 インテリア・寝装寝具

カーテン 布製ブラインド タフテッドカーペット タイルカーペット 織じゅうたん ニードルパンチカーペット 毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 ベッドフレームの調達に当たっては、間伐材等の木材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
--	--

## 14 作業手袋

作業手袋	調達を実施する場合（防蜂手袋及び防振手袋を除く。）は、調達目標は100%とする。
------	--

## 15 その他繊維製品

集会用テント ブルーシート	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
------------------	--------------------------

防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ	
-------------------------------	--

## 16 設備

太陽光発電システム	調達予定なし
太陽熱利用システム	調達予定なし
燃料電池	調達予定なし
生ゴミ処理機	調達予定なし
節水機器	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
日射調整フィルム	調達予定なし

## 17 防災備蓄用品

ペットボトル飲料水 アルファ化米 乾パン 缶詰 レトルト食品等 毛布 作業手袋 テント ブルーシート 一次電池 非常用携帯燃料	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--------------------------

## 18 公共工事

公共工事	<p>公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械を使用する場合は、原則として、判断の基準を満足するものを使用するものとする。</p> <p>なお、間伐材等の木材又は合法性が証明された木材(小径丸太材や建築工事における製材等)の率先利用、伐採材の当該施工現場における有効利用を行う。</p>
------	--

## 19 役務

省エネルギー診断 印刷 食堂	<p>調達予定なし</p> <p>調達を実施する場合は、調達目標は、100%とする。</p> <p>3件実施予定</p>
----------------------	--

自動車専用タイヤ更生	調達予定なし
自動車整備	調達を実施する場合は、調達目標は、100%とする。
庁舎管理	調達を実施する場合は、調達目標は、100%とする。
植栽管理	調達を実施する場合は、調達目標は、100%とする。
清掃	調達を実施する場合は、調達目標は、100%とする。
機密文書処理	調達を実施する場合は、調達目標は、100%とする。
害虫防除	調達を実施する場合は、調達目標は、100%とする。
輸配送	調達を実施する場合は、調達目標は、100%とする。
旅客輸送	調達を実施する場合は、調達目標は、100%とする。
庁舎等において営業を行う小売業務	2件実施予定
蛍光灯機能提供業務	調達予定なし
クリーニング	調達を実施する場合は、調達目標は、100%とする。

## II 特定調達物品等以外の平成22年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

- 1 環境物品等の選択に当たっては、エコマーク、エコリーフ、カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマーク、バイオマスマークなどを参考に、より環境負荷の少ない物品等の調達に努める。
- 2 OA機器、家電製品の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。
- 3 環境物品等の選択に当たっては、木材・木製品、バイオマス製品を率先して調達するよう努める。

## III その他環境物品等の調達推進に関する事項

- 1 本調達方針は全ての部局（地方機関を含む。）を対象とする。
- 2 調達の実績は、毎年各品目ごとに取りまとめ、公表する。
- 3 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
- 4 特定調達物品等の調達に当たっては、調達方針に定める判断基準を満たすことにとどまらず、エコマーク、エコリーフ、カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマーク、バイオマスマークなどを参考に、より環境負荷の少ない物品等の調達に努める。

- 5 調達を行う地方公共団体の環境政策及び調達方針と連携を図りつつ、グリーン購入を推進する。
- 6 本調達方針に基づく担当は大臣官房環境バイオマス政策課とする。  
ただし、調達の手続きに関することは大臣官房経理課とする。